

招集ご通知

GMO RESEARCH

第14期 定時株主総会

平成28年3月19日(土曜日) 午前10時00分

東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
11階 GMOYours

GMOリサーチ株式会社
証券コード: 3695



GMOリサーチ株式会社
代表取締役社長
細川 慎一

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

当社は、現在、アジア域内においてのインターネットリサーチの普及による市場拡大期においてアジア域内の業界標準のインターネットリサーチプラットフォームのポジションを獲得すべく、様々な取り組みを行ってまいりました。

2015年度には、香港IgniteVision社への投資、AsiaCloudPanelの2,000万人への拡大を積極的に遂行してまいりました。

その結果、当期業績につきまして、連結売上高は27億円を超え、2014年に続き増収を達成いたしました。

今後、収益力の向上、企業価値の拡大に努めるとともに、株主の皆さまへ安定的に利益還元を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード：3695
平成28年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOリサーチ株式会社
代表取締役社長 細川 慎一

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月18日（金曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月19日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー11階 GMOYours
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo-research.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo-research.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開や内部留保等を勘案し、下記のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金22円00銭 総額36,309,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由
 - (1) 経営体制の強化充実を図るため、定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を10名以内から11名以内に変更するものであります。
 - (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第31条及び第41条の規定の一部を変更するものであります。
 なお、現行定款第31条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。
2. 変更内容
 変更内容は、以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第20条（取締役の員数） 当会社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p> <p>第31条（取締役の責任免除） 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>第20条（取締役の員数） 当会社の取締役は、<u>11</u>名以内とする。</p> <p>第31条（取締役の責任免除） 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="160 266 465 291">第41条（監査役の責任免除）</p> <p data-bbox="160 302 737 458">当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p data-bbox="160 474 737 630">2. 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p data-bbox="762 266 1067 291">第41条（監査役の責任免除）</p> <p data-bbox="762 302 1348 458">当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p data-bbox="762 474 1348 606">2. 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の重任と新たな取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 熊谷正寿 くまがい まさとし	取締役会長	—	18回中13回に出席 (72%)
2	再任 細川慎一 ほそかわ しんいち	代表取締役社長	海外担当	18回中すべてに出席 (100%)
3	再任 伊藤隆司 いとう たかし	取締役	中国・香港担当	18回中17回に出席 (94%)
4	新任 本郷哲也 ほんごう てつや	—	—	—
5	新任 安藤健一郎 あんどう けんいちろう	—	—	—
6	新任 澤田裕介 さわだ ゆうすけ	—	—	—
7	新任 安田昌史 やすだ まさし	監査役	—	—
8	再任 橋本昌司 はしもと まさし	社外取締役 取締役	—	18回中すべてに出席 (100%)

候補者
番号

1

くまがい まさとし
熊谷正寿
(昭和38年7月17日生)**再任**所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成 3 年 5 月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）
代表取締役

平成 11 年 9 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役

平成 12 年 4 月 同社取締役

平成 13 年 8 月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会
長

平成 14 年 4 月 当社（旧GMO総合研究所株式会社）取締役会長（現任）

平成 15 年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長
（現任）

平成 16 年 3 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパポ株式会社）取締役
会長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメデ
ィア株式会社）取締役会長（現任）

平成 16 年 12 月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲー
トウェイ株式会社）取締役会長

平成 19 年 3 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長（現任）

平成 20 年 5 月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グルー
プ代表（現任）

平成 21 年 4 月 株式会社イノベックス（現GMO T E C H株式会社）取締役
会長（現任）

平成 23 年 12 月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長

平成 24 年 12 月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）

平成 27 年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）

候補者
番号

2

ほそかわ しんいち
細川 慎一
 (昭和48年2月5日生)

再任

所有する当社の株式数
 普通株式
51,000株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成8年3月 在エティオピア日本国大使館勤務
 平成10年4月 同大使館契約期間満了
 平成10年6月 株式会社ケンウッド入社コンポーネント事業部事業企画室
 平成12年4月 同社退社
 平成12年5月 サンダーバード米国経営大学院MBA入学
 平成13年8月 同大学院MBA修了
 平成13年10月 KPMGコンサルティング株式会社入社CIM、CRM戦略
 チーム
 平成16年11月 同社退社
 平成17年1月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社入社事業開
 発室長
 平成17年4月 同社取締役
 平成18年3月 GMOリサーチ株式会社（旧GMOメディアアンドソリュー
 ションズ株式会社）代表取締役
 平成18年9月 当社（旧GMO総合研究所株式会社）代表取締役社長（現任）
 平成20年1月 当社内部監査室長（現任）
 平成21年1月 ジャパンマーケットインテリジェンス株式会社代表取締役社長
 平成22年1月 同社取締役会長
 平成22年9月 同社代表取締役社長
 平成24年12月 GMO RESEARCH PTE. LTD. Director（現任）
 平成25年6月 技慕驛動市場調査（上海）有限公司董事長（現任）
 平成25年11月 GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED Managing Director
 （現任）

候補者
番号

3

いとう たかし
伊藤隆司

(昭和50年12月26日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式
10,650株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成11年4月 株式会社光アルファクス入社
 平成12年4月 株式会社東芝エンジニアリング出向
 平成16年6月 株式会社光アルファクス退社
 平成17年11月 当社（旧GMO総合研究所株式会社）入社
 平成18年2月 当社CD部リーダー（主に実査業務に従事）
 平成19年2月 当社営業部マネージャー
 平成20年2月 当社コンサルティング営業部部长
 平成23年3月 当社取締役リサーチ事業部部长
 平成25年6月 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事（現任）
 平成27年7月 当社取締役海外・パネル事業部部长（現任）
 平成27年9月 Ignite Vision Holdings Limited Director（現任）

候補者
番号

4

ほんごう てつや
本郷哲也

(昭和46年12月11日生)

新任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成7年4月 日本電気株式会社入社
 平成13年7月 同社退社
 平成13年8月 プライスウォーターハウスコーパス株式会社（旧 朝日アーサーアンダーセン株式会社）入社
 平成25年7月 同社退社
 平成25年8月 当社入社サービス・プロデュース部部长
 平成27年9月 当社リサーチ事業部部长（現任）

候補者
番号

5

あんどう けんいちろう
安藤 健一郎
(昭和52年1月23日生)

新任

所有する当社の株式数
普通株式
3,550株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年5月 株式会社グリーンシステム入社
平成13年3月 同社退社
平成13年4月 株式会社トゥワード入社
平成16年6月 同社退社
平成18年8月 当社システム部参画
平成19年7月 当社入社システム部マネージャー
平成22年5月 当社システム部長
平成23年4月 当社取締役システム本部長
平成25年3月 当社取締役退任 システム部長（現任）

候補者
番号

6

さわだ ゆうすけ
澤田 裕介
(昭和60年1月8日生)

新任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成20年3月 有限責任監査法人トーマツ入社
平成23年12月 公認会計士登録
平成24年3月 同法人退社
平成24年3月 アライドアーキテクト株式会社入社
平成27年8月 同社退社
平成28年1月 当社入社経営管理部長（現任）

候補者
番号

7

やすだ まさし
安田昌史
(昭和46年6月10日生)**新 任**所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年4月 公認会計士登録

平成13年9月 GMOインターネット株式会社入社
同社経営戦略室長

平成14年1月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）監査役就任（現任）

平成14年3月 GMOインターネット株式会社取締役経営戦略室長

平成15年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）社外取締役（現任）

平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）社外監査役（現任）

平成17年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）社外監査役（現任）

平成18年9月 当社社外監査役（現任）

平成20年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）社外取締役（現任）

平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括

平成21年4月 GMO TECH株式会社社外監査役（現任）

平成23年6月 GMOクリック証券株式会社社外取締役

平成24年1月 GMOクリックホールディングス株式会社社外取締役（現任）

平成25年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括

平成27年3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括（現任）

候補者
番号

8

はしもと まさし
橋本昌司

(昭和42年7月14日生)

再任

社外取締役

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年4月	第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所
平成16年4月	三井安田法律事務所入所
平成16年12月	リンクレーターズ法律事務所（現外国法共同事業法律事務所 リンクレーターズ）入所
平成18年4月	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科非常勤講師
平成19年1月	Allen & Gledhill LLP（シンガポール）入所
平成19年12月	Linklaters LLP（ロンドン）入所
平成20年6月	外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所
平成21年6月	渥美総合法律事務所・外国法共同事業 （現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所
平成22年12月	同パートナー（現任）
平成23年8月	TLCタウンシップ株式会社（現東急不動産アクティビア投 信株式会社）コンプライアンス委員会外部委員（現任）
平成26年3月	当社取締役（現任）

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット(株)代表取締役会長兼社長グループ代表、親会社の子会社である、GMOクラウド(株)取締役会長、GMOペパボ(株)取締役会長、GMOアドパートナーズ(株)取締役会長、GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長、GMO T E C H(株)取締役会長、GMOメディア(株)取締役会長を兼務しております。なお、当社と各社との間には、営業上の取引関係があります。
2. 候補者安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット(株)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括、親会社の子会社である、GMOクラウド(株)社外取締役、GMOペイメントゲートウェイ(株)社外監査役、GMOペパボ(株)社外監査役、GMOアドパートナーズ(株)社外取締役、GMO T E C H(株)社外監査役、GMOクリックホールディングス(株)社外取締役、GMOメディア(株)監査役を兼務しております。なお、GMOクリックホールディングス(株)を除いた各社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
3. 候補者橋本昌司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者橋本昌司氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、当社の経営全般に関して有用な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 候補者橋本昌司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 候補者橋本昌司氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、橋本昌司氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 候補者安田昌史氏が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件の可決を条件に、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
8. 当社は、橋本昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役田邊明、安田昌史の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

たちばな こういち
橋 弘 一
(昭和45年2月24日生)

新 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成12年6月 GMOインターネット株式会社入社
平成13年12月 同社監理監査室長
平成15年3月 同社取締役グループ法務監査室長
平成16年3月 同社取締役グループ法務戦略室長
平成21年1月 同社取締役グループ法務部長
平成25年3月 同社グループ会社支援室長（現任）

候補者
番号

2

たなべ あきら
田 邊 明
(昭和20年4月15日生)

新 任
社外監査役

所有する当社の株式数
普通株式
1,500株

・略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和44年7月 日産自動車株式会社入社
昭和62年1月 山陽日産モーター株式会社出向 取締役総務部長、販売促進部長
平成2年1月 日産自動車株式会社販売会社支援部経営財務室長
平成5年1月 日産プリンス福島販売株式会社出向 取締役管理本部長
平成8年7月 日産サニー千葉販売株式会社取締役管理本部長
平成9年7月 日産部品北陸販売株式会社取締役
平成11年7月 日産部品岐阜販売株式会社取締役総務部長、物流部長
平成13年4月 日産部品東海販売株式会社総務部長
平成17年7月 同社定年退職
平成17年10月 株式会社ワークアウトワールド顧問
平成17年12月 同社監査役
平成20年1月 同社監査役退任
平成20年2月 当社顧問
平成20年3月 当社監査役（現任）
平成21年1月 ジャパンマーケットインテリジェンス株式会社監査役

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者田邊明氏は社外監査役候補者であります。
3. 候補者田邊明氏は、過去に当社の監査役を8年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
4. 候補者橋弘一氏が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件の可決を条件に、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 候補者田邊明氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

事業報告 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度におけるわが国経済は、消費支出や生産指数等の各種指標を見ると、2014年4月の消費増税による個人消費の減少が依然として続いており、企業の設備投資も思うように伸びず、本質的には好調とは言えない状況でした。一方で、外国人観光客の“爆買い”が、2015年の一つの大きなポイントであり、特に中国からの来訪者は急速に伸びました。ただし、爆買いの影響により小売業販売額は伸びましたが、中国経済が減速傾向を強めていく中で、今後の見通しは不透明なものとなっています。

マーケティング・リサーチ業界においては、世界全体の市場規模で見ると、[ESOMAR INDUSTRY REPORT 2015]によると、2014年は\$43,861million（前年比0.1%増）と横ばいに留まっており、2012年から2013年への成長率が0.7%だったことから、成長が鈍化している状況にあります。加えて、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第40回経営業務実態調査」によると、2014年度の市場規模は1,885億円（前年比2.7%増）となり、当社グループの主力事業であるネットリサーチの市場規模についても前年比102.6%の微増に留まりました。

このような状況の中で、当社グループはDIY型リサーチシステムの普及並びに、成長を続けるアジア全体のリサーチビジネス機会を最大化すべく、積極的な先行投資と共に事業展開を続けて参りました。

インターネット上で調査の全てを完結できるプラットフォーム「GMO Market Observer」は、2014年5月のリリースから順調に契約社数を伸ばし、2015年末は41社となりました。同年10月には、「Cloud集計」機能の実装が完了、集計結果をCloud上に展開することで、GMO Market Observerユーザー以外の方も集計機能を利用出来るように、期間限定のアカウント発行機能を搭載致しました。

続いて、インターネットリサーチが可能な消費者パネル「ASIA CloudPanel」の増加においては、2015年も順調にパートナー拡大を続けました。2015年末の実績は、2014年末と比較して、リーチ可能な国数はオーストラリアが増えて13カ国に、会員数は約700万人増加し、2,000万人を突破いたしました。

最後に、2015年11月度より当社代表の細川慎一が、ヨーロッパ世論・調査市場協会（ESOMAR）の日本代表に就任いたしました。グローバルの調査協会と国内の調査業界の橋渡しとして、情報鮮度の高い海外市況の取得や、国内企業様の海外展開を円滑にサポートできる活動に取り組んでおります。

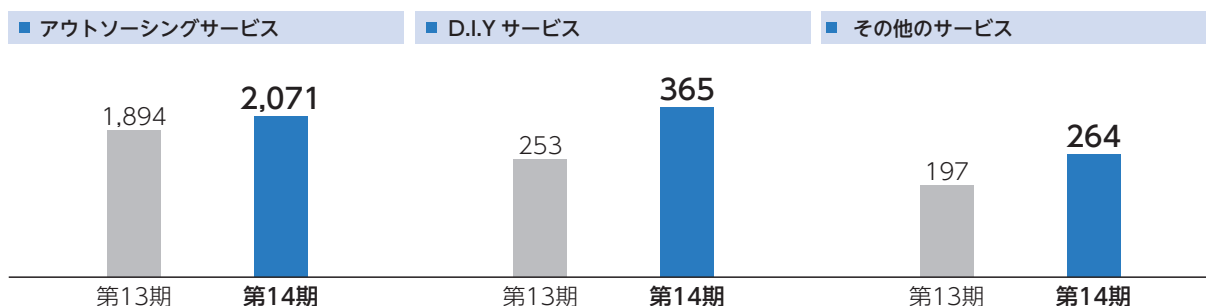
以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,701,767千円（前年同期比15.2%増）、営業利益は161,800千円（前年同期比34.1%減）、経常利益は152,504千円（前年同期比34.4%減）、当期純利益は79,429千円（前年同期比38.4%減）となりました。

サービス別売上高

事業区分	第 13 期 (平成26年12月期) (前連結会計年度)		第 14 期 (平成27年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
アウトソーシングサービス	1,894百万円	80.8%	2,071百万円	76.7%	176百万円	9.3%
D.I.Yサービス	253	10.8	365	13.5	112	44.3
その他のサービス	197	8.4	264	9.8	66	33.8
合 計	2,345	100.0	2,701	100.0	355	15.2

部門別売上高

(単位：百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は120百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

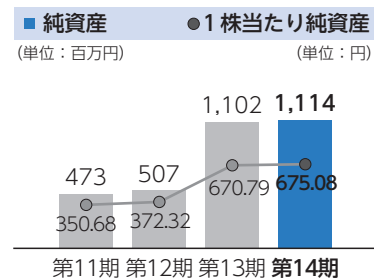
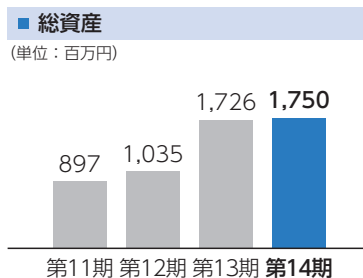
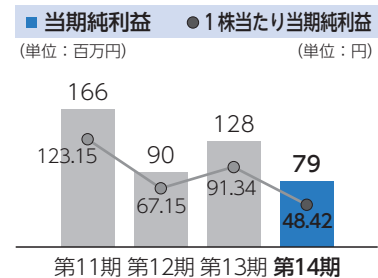
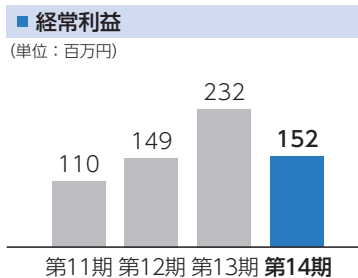
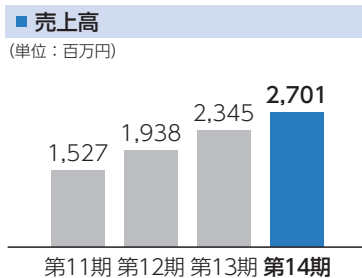
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		第 11 期 (平成24年12月期)	第 12 期 (平成25年12月期)	第 13 期 (平成26年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高	(千円)	1,527,263	1,938,472	2,345,872	2,701,767
経常利益	(千円)	110,580	149,759	232,409	152,504
当期純利益	(千円)	166,321	90,689	128,869	79,429
1株当たり当期純利益	(円)	123.15	67.15	91.34	48.42
総資産	(千円)	897,094	1,035,262	1,726,966	1,750,313
純資産	(千円)	473,632	507,639	1,102,106	1,114,169
1株当たり純資産	(円)	350.68	372.32	670.79	675.08

(注) 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

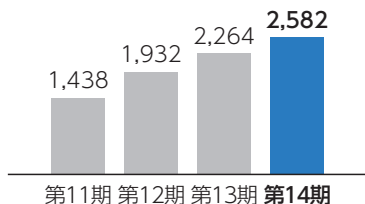


② 当社の財産及び損益の状況の推移

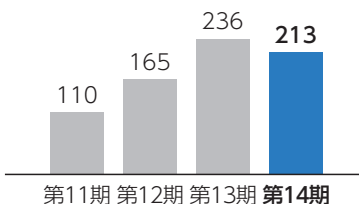
区 分	第 11 期 (平成24年12月期)	第 12 期 (平成25年12月期)	第 13 期 (平成26年12月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高	(千円) 1,438,632	1,932,711	2,264,028	2,582,363
経常利益	(千円) 110,371	165,522	236,227	213,665
当期純利益	(千円) 108,396	101,266	138,177	131,914
1株当たり当期純利益	(円) 80.26	74.98	97.93	80.43
総資産	(千円) 896,942	1,029,210	1,713,780	1,778,471
純資産	(千円) 473,839	510,061	1,103,133	1,182,653
1株当たり純資産	(円) 350.84	377.66	678.87	716.57

(注) 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

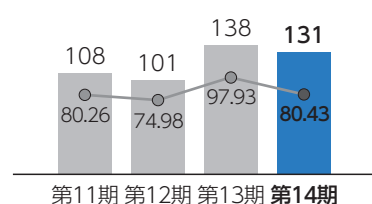
■ 売上高
(単位：百万円)



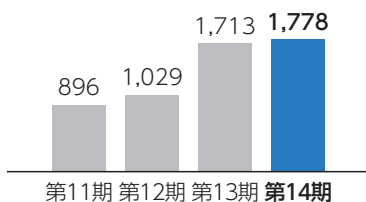
■ 経常利益
(単位：百万円)



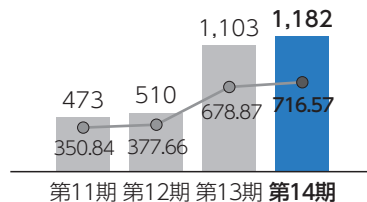
■ 当期純利益 ● 1株当たり当期純利益
(単位：百万円) (単位：円)



■ 総資産
(単位：百万円)



■ 純資産 ● 1株当たり純資産
(単位：百万円) (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
GMOインターネット株式会社	5,000,000千円	53.92%	WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMO RESEARCH PTE. LTD.	2,097,170シンガポールドル	100%	インターネットリサーチ事業
技慕驛動市場調査（上海）有限公司	1,500,000人民元	0.0 (60.0)	インターネットリサーチ事業
GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED	3,029,990インドルピー	1.0 (99.0)	インターネットリサーチ事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の（ ）書きは、間接所有の内書です。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の項目に対処すべき主要課題と捉えております。

① 商品力の更なる強化

当社グループの特徴であるプラットフォーム及びネット調査用パネルにおいては、堅調に拡大するアジア市場のニーズへの対応において、その継続的強化が最重要課題です。具体的には、当社は調査業務の標準化及び効率化を目的に、調査業務用プラットフォーム（GMO Market Observer）を市場投入しておりますが、お客様へのD.I.Yツールとしての信頼性や安全性をより一層高めていく必要があると考えております。また、アジア最大級のネット調査用パネルであるAsia Cloud Panelにおきましてもアジア各国における課題を解決しつつ、その回収力や回収品質を高めていく必要があります。

② 市場シェアの拡大と事業拡大方針

当社グループは、市場投入したGMO Market Observerを核に国内の大手調査会社様にご利用頂くことでインターネット調査の国内シェアの最大化に取り組んでおります。また、スケールメリットを最大化するには、競合他社より先んじて構築したネット調査用パネル基盤（Asia Cloud Panel）を欧州・北米・アジア地域のお客様にGMO Market Observer（英語版・中国語版）として販売していくことが重要課題です。加えて、新事業領域として、既存事業で構築したパネルネットワークやノウハウ等を活用し、インターネット調査を超えたマーケティング領域へ事業展開していくことも、重要課題と考えております。

③ 人材の育成と採用

当社グループが、既存事業の拡大および新規事業開発等を効果的且つ効率的に実現するためには、既存の人材への教育による営業力、サポート力、企画提案力、サービス実行力の向上が重要となってまいります。これに加え、国内及び、アジア地域におけるビジネス事業領域の拡大には、現地の優秀な人材採用も合わせて実施する必要があり、国内及び海外共に、積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネットリサーチ事業」であります。

(6) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）**① 当社**

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

② 子会社

GMO RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール
技募驛動市場調査（上海）有限公司	中国 上海市
GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED	インド デリリー

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インターネットリサーチ事業	100 (0) 名	8名増
全社（共通）	9 (0)	1名増
合 計	109 (0)	9名増

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
86 (0) 名	4名増 (3名減)	35.0歳	3.8年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,200,000株
- ② 発行済株式の総数 1,677,000株
- ③ 株主数 1,578名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
GMOインターネット株式会社	889,500	53.89
細川 慎一	51,000	3.09
株式会社HOSOKAWA	28,200	1.70
楽天証券株式会社	26,200	1.58
株式会社SBI証券	23,100	1.40
竹内 勝彦	12,000	0.72
伊藤 隆司	10,650	0.64
犬飼 直樹	10,200	0.61
古澤 秀治	9,700	0.58
大和証券株式会社	9,300	0.56

- (注) 1. 当社は、自己株式を26,580株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		平成26年1月7日	
新株予約権の数		240個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	12,000株 50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	34,000円 680円)
権利行使期間		平成28年1月8日から 平成36年1月6日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	240個 12,000株 3名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
2. 相続人は、本新株予約権を行使することができません。
3. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株)代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOクラウド(株)取締役会長 GMOペパボ(株)取締役会長 GMOアドパートナーズ(株)取締役 GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長 GMO T E C H(株)取締役会長 GMOメディア(株)取締役会長
代表取締役社長	細 川 慎 一	内部監査室長 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事長 GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED Managing Director GMO RESEARCH PTE. LTD. Director
常務取締役	織 戸 恒 男	国内事業本部長
取締役	伊 藤 隆 司	海外・パネル事業本部長 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事 Ignite Vision Holdings Limited Director
取締役	吉 田 浩 章	経営管理本部長 システム本部長
取締役	橋 本 昌 司	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー 東急不動産アクティビア投信株式会社コンプライアンス委員会外部委員
常勤監査役	田 邊 明	—
監査役	安 田 昌 史	GMOインターネット(株)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOクラウド(株)社外取締役 GMOペイメントゲートウェイ(株)社外監査役 GMOペパボ(株)社外監査役 GMOアドパートナーズ(株)社外取締役 GMO T E C H(株)社外監査役 GMOクリックホールディングス(株)社外取締役 GMOメディア(株)監査役
監査役	浜 谷 正 俊	(株)清新FAS代表取締役

- (注) 1. 取締役熊谷正寿氏及び取締役橋本昌司氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役安田昌史氏及び監査役浜谷正俊氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役安田昌史氏及び監査役浜谷正俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役橋本昌司氏及び監査役浜谷正俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役並びに各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	68百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	7 (3)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	76 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成26年7月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（うち社外取締役6百万円以内）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の定時株主総会において、年額8百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額は294,003千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット(株)代表取締役会長兼社長グループ代表、親会社の子会社である、GMOクラウド(株)取締役会長、GMOペパボ(株)取締役会長、GMOアドパートナーズ(株)取締役会長、GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長、GMO T E C H(株)取締役会長、GMOメディア(株)取締役会長を兼務しております。なお、当社と各社との間には、営業上の取引関係があります。
- ・社外取締役橋本昌司氏が在籍している渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社の間には、営業上の取引関係があります。
- ・社外監査役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット(株)取締役副社長 グループ代表補佐グループ管理部門統括、親会社の子会社である、GMOクラウド(株)社外取締役、GMOペイメントゲートウェイ(株)社外監査役、GMOペパボ(株)社外監査役、GMOアドパートナーズ(株)社外取締役、GMO T E C H(株)社外監査役、GMOクリックホールディングス(株)社外取締役、GMOメディア(株)監査役を兼務しております。なお、GMOクリックホールディングス(株)を除いた各社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
- ・社外監査役浜谷正俊氏は、当社と人的関係、資本関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	熊谷正寿	当事業年度に開催された取締役会18回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	橋本昌司	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	安田昌史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	浜谷正俊	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会12回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法務担当部門は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組むこととする。また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正行為等に対する牽制とチェックを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に基づき、文書等の適切な管理及び保管を行う。監査役及び内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧及び謄写を行うことができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び営業取引等にかかるリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務担当部門が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の状況把握を行う。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を掌握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携を図ることとする。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、反社会的勢力とは取引を行わないこととし、また、反社会的勢力から接触を受けたときは、警察等のしかるべき機関に情報提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。「コンプライアンス要綱」に反社会的勢力との関係について明文化し、法令、社会的規範等に反した事業活動を行わないことを指導することとする。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は、上記の内部統制システムの整備、運用を行っております。また取締役会において、継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに常勤監査役については社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査担当部門についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第14期 平成27年12月31日現在
● 資産の部	
流動資産	1,224,444
現金及び預金	555,977
売掛金	522,794
仕掛品	33,329
繰延税金資産	72,150
その他	44,062
貸倒引当金	△3,870
固定資産	525,056
有形固定資産	28,498
建物	1,693
工具、器具及び備品	1,740
リース資産	25,064
無形固定資産	328,037
ソフトウェア	319,108
ソフトウェア仮勘定	8,928
投資その他の資産	168,520
敷金及び保証金	18,089
投資有価証券	150,015
繰延税金資産	415
繰延資産	811
開業費	811
資産合計	1,750,313

(単位：千円)

科 目	第14期 平成27年12月31日現在
● 負債の部	
流動負債	619,670
買掛金	180,583
リース債務	11,589
未払金	106,785
未払費用	64,216
未払法人税等	14,540
賞与引当金	2,877
ポイント引当金	176,189
その他	62,887
固定負債	16,473
リース債務	13,040
資産除去債務	3,432
負債合計	636,143
● 純資産の部	
株主資本	1,110,076
資本金	299,034
資本剰余金	391,129
利益剰余金	425,424
自己株式	△5,511
その他の包括利益累計額	4,092
その他有価証券評価差額金	511
為替換算調整勘定	3,581
少数株主持分	-
純資産合計	1,114,169
負債純資産合計	1,750,313

連結損益計算書 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第14期	
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	
売上高		2,701,767
売上原価		1,517,083
売上総利益		1,184,683
販売費及び一般管理費		1,022,883
営業利益		161,800
営業外収益		
受取手数料	3,174	
その他	444	3,619
営業外費用		
支払利息	991	
為替差損	9,015	
開業費償却	1,701	
その他	1,207	12,915
経常利益		152,504
税金等調整前当期純利益		152,504
法人税、住民税及び事業税	57,787	
法人税等調整額	26,659	84,446
少数株主損益調整前当期純利益		68,057
少数株主損失		11,371
当期純利益		79,429

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	299,034	389,359	405,370	△10,723	1,083,042
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△59,375	-	△59,375
当期純利益	-	-	79,429	-	79,429
自己株式の取得	-	-	-	△75	△75
自己株式の処分	-	1,769	-	5,287	7,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,769	20,053	5,211	27,034
当期末残高	299,034	391,129	425,424	△5,511	1,110,076

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	6,968	6,968	12,095	1,102,106
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△59,375
当期純利益	-	-	-	-	79,429
自己株式の取得	-	-	-	-	△75
自己株式の処分	-	-	-	-	7,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	511	△3,386	△2,875	△12,095	△14,971
当期変動額合計	511	△3,386	△2,875	△12,095	12,064
当期末残高	511	3,581	4,092	-	1,114,169

計算書類

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第14期 平成27年12月31日現在
● 資産の部	
流動資産	1,234,418
現金及び預金	526,813
売掛金	527,204
仕掛品	33,329
前払費用	20,591
繰延税金資産	72,150
その他	58,199
貸倒引当金	△3,870
固定資産	544,053
有形固定資産	26,703
建物	1,041
工具、器具及び備品	597
リース資産	25,064
無形固定資産	325,453
ソフトウェア	319,108
ソフトウェア仮勘定	6,344
投資その他の資産	191,896
関係会社株式	174,108
敷金及び保証金	17,373
繰延税金資産	415
資産合計	1,778,471

(単位：千円)

科 目	第14期 平成27年12月31日現在
● 負債の部	
流動負債	579,344
買掛金	154,744
リース債務	11,589
未払金	101,161
未払費用	58,512
未払法人税等	11,731
賞与引当金	2,877
預り金	22,960
ポイント引当金	176,189
その他	39,577
固定負債	16,473
リース債務	13,040
資産除去債務	3,432
負債合計	595,818
● 純資産の部	
株主資本	1,182,653
資本金	299,034
資本剰余金	391,129
資本準備金	381,511
その他資本剰余金	9,618
利益剰余金	498,001
その他利益剰余金	498,001
繰越利益剰余金	498,001
自己株式	△5,511
純資産合計	1,182,653
負債純資産合計	1,778,471

損益計算書 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第14期	
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	
売上高		2,582,363
売上原価		1,461,418
売上総利益		1,120,944
販売費及び一般管理費		901,833
営業利益		219,111
営業外収益		
受取利息	11	
受取手数料	3,174	
その他	408	3,594
営業外費用		
為替差損	6,850	
支払利息	991	
支払手数料	1,000	
その他	198	9,040
経常利益		213,665
税引前当期純利益		213,665
法人税、住民税及び事業税	55,091	
法人税等調整額	26,659	81,750
当期純利益		131,914

株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	299,034	381,511	7,848	389,359	425,462	425,462	△10,723	1,103,133	1,103,133
当期変動額									
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△59,375	△59,375	-	△59,375	△59,375
当期純利益	-	-	-	-	131,914	131,914	-	131,914	131,914
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△75	△75	△75
自己株式の処分	-	-	1,769	1,769	-	-	5,287	7,057	7,057
当期変動額合計	-	-	1,769	1,769	72,539	72,539	5,211	79,520	79,520
当期末残高	299,034	381,511	9,618	391,129	498,001	498,001	△5,511	1,182,653	1,182,653

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

GMOリサーチ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 篤史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

GMOリサーチ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月15日

GMOリサーチ株式会社 監査役会

常勤監査役 田 邊 明 ㊟

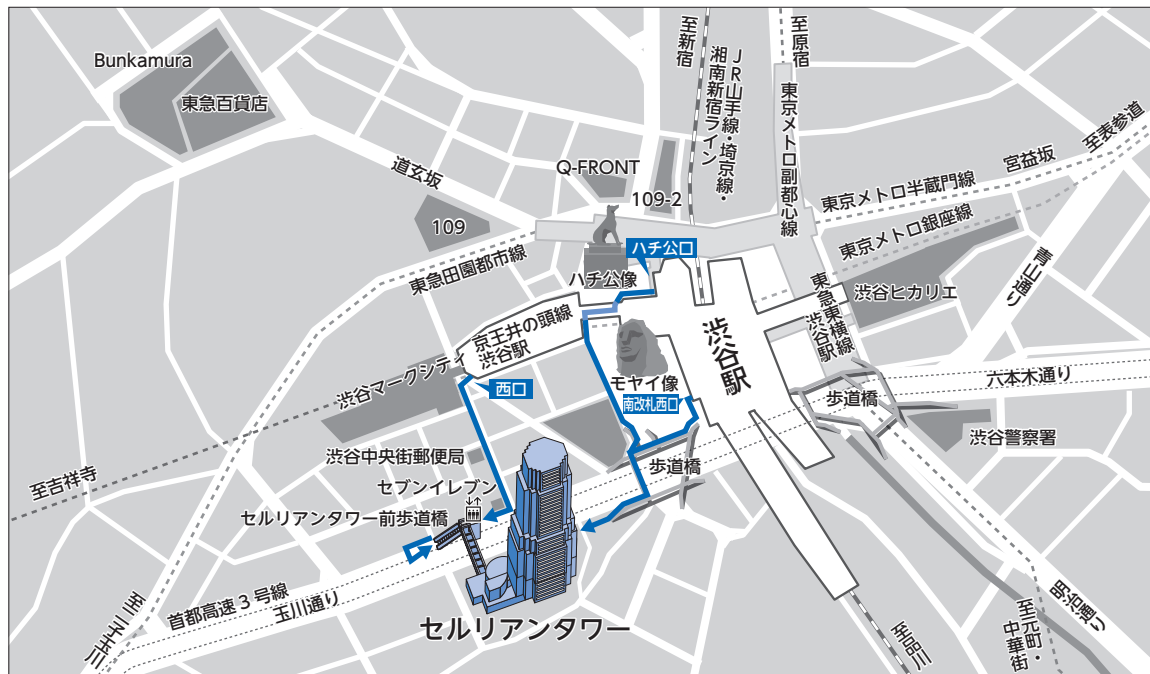
社外監査役 安 田 昌 史 ㊟

社外監査役 浜 谷 正 俊 ㊟

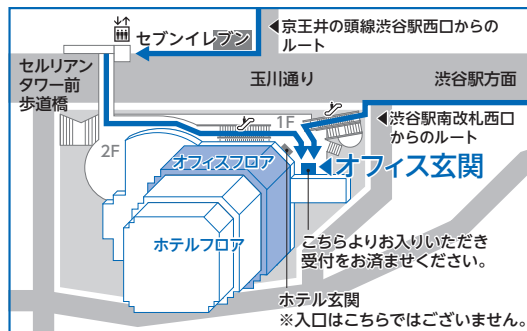
以 上

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー 11階 GMOYours
連絡先 03-5962-0037



セルリアンタワー詳細図



交通のご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。